

2022 年度住友電工グループ人権デューディリジェンス調査

以下の通り、調査を実施致しました。

調査期間

2022 年 11 月～12 月

調査会社数

住友電工及び国内外グループ会社（上場子会社等除く）284 社

調査項目・内容

今年度は児童労働・強制労働・移民労働について焦点を当て調査を実施しました。

- 児童（15 歳未満の労働者）を雇用している事実がないこと
- 強制労働（労働者の行動制限、前借金、社内預金の強制等）の事実がないこと
- 移民労働者の雇用については社内ルール（採用手数料等を労働者に負担させない、パスポート等を会社が保管しない、労働者が理解できる言語で雇用契約書を締結する等）を遵守すること

調査結果

調査結果によると、児童労働、強制労働に関するリスクは確認されませんでした。一方で移民労働については、移民労働者を雇用している国内外グループ会社のうち、4 社に課題があることを確認しました。国内 2 社のグループ会社では人材派遣会社に関する社内ルールで定められた手続きの不備（所定の項目が契約書に記載されていない、人材派遣会社の監査が実施されていない、所定の項目に沿ったインタビューが実施されていない）が発見されたため、是正を進めています。また、海外 2 社のグループ会社では労働者本人が採用手数料等を負担していることが確認されました。現地法では許容されているものの、人権尊重に関する国際基準に沿った運用に変更し、現地法人や外部専門家と共同で労働者への支援を進めています。

なお、情勢を勘案し、東欧地域の一部会社における調査は、改めて実施することを予定しております。

今後の進め方

上記是正を着実に進めていくとともに、今後同様の課題が起きないスキームを構築してまいります。